

活動成果報告書

令和元年度（第23回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ 在留外国人の結核対策 ～製造業で働く技能実習生に対する支援～	
グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名) 愛知県一宮保健所 結核グループ 代表者：上田 あさ子	
勤務先：愛知県一宮保健所 所 属：健康支援課 地域保健グループ 所在地：〒491-0867 愛知県一宮市古金町1-3 TEL：0586-72-0321 FAX：0586-24-9325	

◇活動方針

当保健所管内では、外国人の結核患者の増加、特に技能実習生からの発生が多い状況から、2017年度より技能実習生を始めとする外国人労働者向けに、結核の発病予防及び早期発見に関する啓発媒体（リーフレット）を作成し啓発に取り組んできた。

入管法の改正もあり、今後さらに外国人労働者の増加が予測され、結核対策が重要となる。作成したリーフレットを増刷し、愛知労働局を始め、技能実習生受け入れ監理団体及び派遣事業所等関係機関へ継続して啓発を強化していく。

また、新たに発生する患者の関係者等へも広く配布し、啓発を強化していく。

◇活動内容とその成果

(1) 管内外国人結核患者のデータ分析

《方法》平成24年から29年まで（6年間）に登録された外国人結核患者36名について、登録票の情報を基に分析を行った。

《結果》外国人登録患者36名は全て結核高まん延国出身であり、そのうち、技能実習生は9名で、全て入国2年以内に発病していた。また、薬剤感受性検査を実施した25人のうち、抗結核薬のINH、RFP、EB、SMのいずれかに耐性があった者は7人だった。健康診断で異常所見が指摘されていても、日本語で書かれた健診結果を理解できなかつたり、職場から受診勧奨がなく未受診であった例もあり、職場の健康管理についての課題が明確となった。

活動成果報告書

(2) 労働関係機関への聞き取り調査

《方法》愛知労働局へ出向き、外国人労働者の実態調査を行った。

《結果》労働局への調査により、管内の外国人労働者数は5,948人（2017年4月時点）、国籍別ではフィリピン、ブラジル、ベトナム、中国が多い等の統計データを得た。また、外国人労働者の相談支援は主に愛知労働局にて行われていた。担当者へ外国人結核の現状について説明したところ、早急な対策の必要性を理解し、今後の協力を得ることができた。

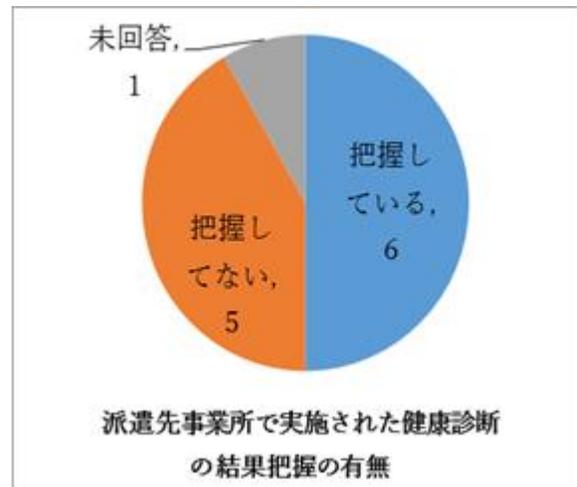
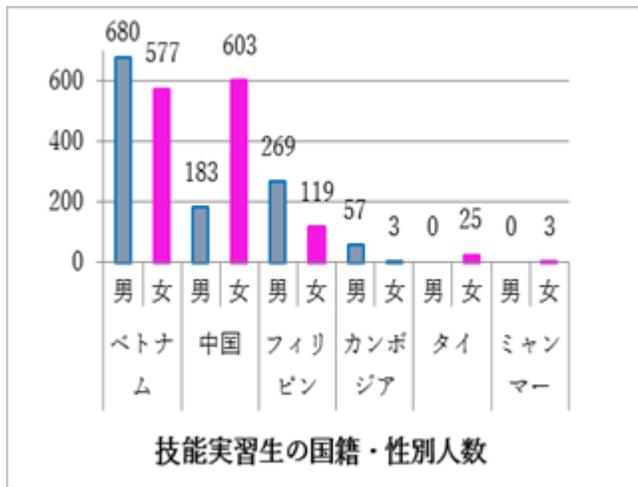
(3) 外国人技能実習生の状況及び外国人技能実習生受け入れ協同組合（以下、「協同組合」という。）の支援状況に関するアンケート調査

《対象》管内の協同組合19か所

《方法》アンケート用紙を郵送し、保健師訪問または郵送にて回収した。訪問回収時には、外国人結核の現状と早期発見や発生時の対応についての啓発も併せて実施した。

《結果》協同組合13か所より回答が得られ、外国人技能実習生の国籍はベトナムが最も多く、次いで中国、フィリピンの順で、全て結核高まん延国だった。過去5年間に在籍している技能実習生が結核を発病した協同組合は4か所だった。技能実習生は健康診断（入国前、入職時、定期）を受けていたが、その結果を把握していない協同組合が5か所あった。

また、健診結果指導を行っている協同組合はなかったが、技能実習生に病気が疑われる場合は、病院受診に通訳を派遣する等の支援を行っていた。



活動成果報告書

(4) 啓発媒体の作成

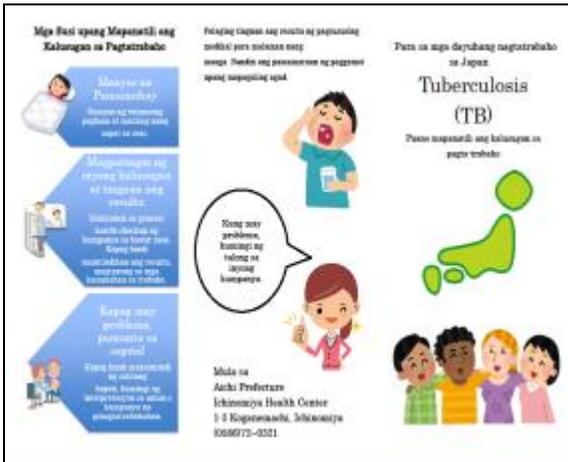
《対象》 技能実習生、技能実習生を雇用する企業、協同組合

《方法》 結核の発病予防及び早期発見に関する啓発媒体を作成し、アンケート調査等に基づき選定した6か国語（中国語、ベトナム語、クメール語、ネパール語、タガログ語、インドネシア語）に翻訳した。リーフレット等を読むことに慣れていない外国人技能実習生にも理解しやすいよう、イラストを活用した。また、健康診断を受けても、日本語表記の結果を理解できず、健康管理に活かしていない現状を改善できるよう内容を工夫した。新たに結核の発生があった企業や組合にも、その都度リーフレットを配布し、健康管理の必要性を説明するのに活用した。

《結果》 完成したリーフレットは各組合へ配布し、担当者からは「大変参考になった」、「来日後の研修で行う健康管理指導に活用したい」、「派遣先の事業所にも伝えたい」等の反応があり、技能実習生等からは「イラストが多く、わかりやすい」、「母国語でよくわかる」等の反応があった。

また、外国人労働者の相談窓口である愛知労働局へ出向き、リーフレットの窓口設置について依頼し協力を得た。

【タガログ語パンフレット】



◇今後の計画

今後も以前リーフレットを配布した各組合に活用状況を確認して労働局に報告し、今回作成したリーフレットを増刷して外国人技能実習生受け入れ協同組合や事業所に配布し、入国後の適切な健康管理の実施の啓発を続けていく予定である。